

平成23年度事業計画

はじめに

去る3月11日発生した東日本大震災は、地震と津波そして原発事故の大災害をもたらし、産業も人々の生活も蹂躪し、わが国は戦後最大の困難に遭遇することとなりました。会員の中には、従業員も含め身近への被害、事業所の崩壊等の極めて厳しい状況に置かれた方々がおられます。当協会としては、これらの被災者に対する互助のための義援金を全国の会員に呼びかけた結果、皆様方の大変なご協力により、4月末日現在で480万円が集まりました。協会も積立金から、義援金を拠出するほか被災会員の支援を手厚く行うことと計画します。

さて、当協会は、3月30日付で内閣総理大臣の認可を得て4月1日に一般法人に移行しました。新法人の事業計画と予算については、旧法人の理事会において承認されたものを暫定的に継承しておりますが、この機会に一部見直し、改めて平成23年度事業計画及び予算として作成いたします。

当協会の平成22年度の事業の推進状況は、主力事業である「申請書等のサポート事業」は、陸上移動無線系の5年に一度の再免許の集中があったので、取り扱い局数で前年比172%にのぼっています。また電子申請の利用率は、局数で83%、件数で79%となっています。

主力事業の一つである「識別番号の通知事業」については、識別番号の発行数で前年比109%となっております。昨年はデジタル簡易無線の登場で大きく伸びましたが、本年度は登録局に加えて免許局も伸びて、前年度を上回りました。

一方、「電波適正利用推進員制度に係る事務局の請負」は、政府系公益法人を取り巻く諸般の事情から、一般競争入札に参加しないことにしました。この結果、大きな減収となり、経営に厳しい影響を受けることになりました。

平成22年度収支全体については、上記受託が無かったものの再免許の集中による特別収入があったため、収支は1,190万円程度のプラスとなりました。

平成23年度は、「申請書等のサポート事業」が再免許の特需がなくなり、「電波適正利用推進員制度に係る事務局の請負」も受託しておりません。今後は、国からの請負事業に影響されない経営、組織体制にする必要があるとの考えに基づき、今年度は大きな経営改革を行う予定であります。

経営は厳しいものになる予想ではありますが、次の事項を重要施策として推進していくことといたします。また、本年度は、一般社団法人への移行の年でもありますので、入会金を免除した「新規入会記念キャンペーン」を展開します。

- (1) 経営改革の取組み、組織・体制の改編
- (2) 会員サービスの充実
- (3) 企画調査活動の強化
- (4) 東日本大震災により被災された会員の支援

平成23年度事業実施計画

I 重点施策事項

1. 経営改革の取組み、組織・体制の改編

- (1) 経理業務の集中が可能となったことから、「経理センター」を設置して、業務処理の集中化による効率化を図ります。
- (2) 電子申請の進展によりセンターでの集中処理が可能となったことから、「電子申請サポートセンター」を設置して、集中化による効率化を図ります。今年度は、関東、信越、北陸、四国、沖縄の CR の電子申請について、同センターで取り扱うこととします。
- (3) 役員報酬、職員給与等を含め全ての支出について、縮減と効率的使用を図ります。

2. 会員サービスの充実

- (1) 経理業務と CR 電子申請業務の集中を指向する中で、SR 申請への対応その他について、支部における会員サービスの充実を図ることとします。
- (2) 登録点検事業に使用する「測定器の校正サービス」並びに「測定器のレンタルの斡旋」を新規に実施します。
- (3) 測定器(スペクトラムアナライザ最新機種)を使用した、実務研修会を各支部において実施します。
- (4) 電子申請サポートの改善・強化と法令改正等の電波行政情報のタイムリーな提供を図ります。
- (5) 無線従事者養成講習会、展示会、セミナーなど支部独自の活動を企画します。

3. 企画調査活動の強化

- (1) 企画調査委員会活動を通じて自営無線活性化のための方策を検討し、必要な政策提言を行ってまいります。
- (2) 総務本省並びに地方総合通信局主催の調査検討会等に積極的に参画し、電波業界の発展に貢献してまいります。

4. 東日本大震災により被災された会員の支援

- (1) 会員から提供された義援金に、協会からも積立金から義援金を拠出し、上積みして支援します。
- (2) 被災のあった会員について、会費並びに負担金を減免します。
- (3) 測定器等の設備の整備について支援策を検討し支援します。

II 事業別実施計画

1. 無線局申請等のサポート事業

電子申請サポートセンターを開設し、関東、信越、北陸、四国、沖縄のCRの電子申請について、10月からの本格運用を目指し、7月から試行します。

また、申請(届出)書の作成の負担軽減を図るため、地方総合通信局による記載内容等の独自性の解消を要望してまいります。

2. 無線局の識別符号の通知事業

無線機器の製造を行う者の生産出荷の効率化、流通の円滑化に寄与するため、簡易無線局及びコードレス電話機の識別符号を管理し、通知する事業を推進します。

3. 無線局登録点検事業に対する支援

登録点検事業の適正な実施に関して会員に違反等が生じないように、法令順守の重要性を再認識するよう周知徹底します。

また、会員に対する支援として、登録点検事業に使用する「測定器の較正サービス」並びに「測定器のレンタルの斡旋」を新規に実施します。会員からのサービスの注文はホームページから申し込みできる仕組みとします。

このほか、測定器(スペクトラムアナライザ最新機種)を使用した、実務研修会を各支部において実施します。

4. 電波利用秩序の維持及び無線局の適正な運用についての周知及び指導

電波利用秩序の維持及び無線局の適正な運用について、会員を通じて広く社会全体に対して啓発することを目的に、会員に対して法令等の専門知識向上に資する活動を行います。

5. 電波の利用促進、発展のための企画・調査

当協会の事業に関連する国の政策・制度・技術等についての対応策の検討や調査・研究等を行うため、メーカー会員を中心とし、主に業務面を主体とした無線業務連絡会、主に技術面を主体とした企画調査委員会を引き続き開催するとともに、一層の活性化を図ることとします。

今年度は、①150MHz帯デジタル CR の技術規格の標準化、②ドッグマーカ―の技術規格の標準化、③免許不要局(小電力無線設備)の電力アップ の検討などを予定しています。

また、支部の企画調査委員会に対し、協会としての検討事項の状況の説明や情報の提供を行うとともに、支部の意見、要望を踏まえ、当協会全体としての成果が得られるよう努力することとします。

6. 無線従事者の育成

無線従事者の育成については、従来は関東支部、中国支部、沖縄支部の3支部において会員のユーザーを対象に、第三級陸上特殊無線技士の養成講習会を開催していましたが、本年度からはそのほかの支部についても、開催要望がある地区については積極的に開催することとします。

7. 無線通信に関する技術の交流及び指導

調査研究推進基金運用益を活用した今年度の人材育成研修としては、測定器(スペクトラムアナライザ最新機種)を使用した、実務研修会を各支部において実施します。また、時宜を得たセミナー等の開催を支援します。

8. タイムリーな情報の提供

機関紙「RMK 会報」を年4回(四半期1回)発行して情報提供するほか、緊急を要する重要事項については、その都度ホームページ等でタイムリーに関係者等に伝達します。また、支部の情報についても、ホームページの「支部便り」のページに掲載し支部間の情報の共有をはかります。

9. 総会及び理事会の開催並びに当協会会員相互の親睦

当協会の運営に関する重要な事項等については、総会及び理事会に諮り議決を得る等により、当協会の健全な運営に努めることとします。また、新年賀詞交歓会、地域部会など、当協会会員の集う場を設定して、親睦を図ることにより、会員相互の連帯を高め協会活動の強化につなげることとします。

10. 総務省及び関係団体への協力

総務省及び関係団体の主催する各種イベント等に参加し、情報通信の健全な発展に寄与することとします。

11. 新法人への移行と新規入会促進

懸案の一般社団法人への移行が、3月30日付で内閣総理大臣の認可を得て、4月1日に移行登記が完了したことから、新法人への移行を記念して、入会金を免除する「新規入会記念キャンペーン」を展開し、新規入会を推進します。